

ふくしまの  
新聞  
が分かる

8月号

2012年8月31日  
発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

**創刊号**

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、東日本大震災、原発事故により福島県内外に避難されている皆様及び被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島復興への動きなど「今福島県が何を行っているか」が分かる情報をお届けします。

# 楢葉町等の警戒区域を解除

政府原子力災害対策本部は7月31日、楢葉町について、8月10日0時をもって、陸域の警戒区域を解除するとともに、避難指示区域を新たに避難指示解除準備区域に見直すこと、また、楢葉町の東側、前面海域の警戒区域等を解除することを決定しました。また、富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町の東側の海域について、8月10日0時をもって、警戒区域等を陸域から約5キロメートルの範囲に縮小することを決定しました。

経済産業省のHPへ  
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#shiji>



## 賠償金の一定期間分のまとめ払いが可能に

**避難指示区域の見直しに伴って賠償基準を公表**

避難指示区域の見直しに伴う賠償について、国が被害を受けた自治体に意見や実情をうかがいながらまとめた「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」について（7月20日公表）の方針を受け、東京電力は財物の賠償を含めた賠償基準を7月24日に公表しました。主な内容として宅地・建物を所有している個人、個人事業主、中小法人に対する賠償の基準や精神的損害、就労不能損害、営業損害等の包括払い（一定期間分をまとめて支払う）等があります。

詳しくは、東京電力HP  
<http://www.tepco.co.jp/>  
または、福島原子力補償相談室（コールセンター）  
0120-9261404  
（午前9時～午後9時）へ

**賠償金の一定期間分のまとめ払いが可能に**

詳しくは、東京電力HP  
<http://www.tepco.co.jp/>  
または、福島原子力補償相談室（コールセンター）  
0120-9261404  
（午前9時～午後9時）へ

**避難指示区域内**

- 宅地・建物に係る賠償
- 家財に係る賠償
- 個人が所有する建物の修理費用等に係る賠償金の先行支払い
- 精神的損害に係る賠償金の包括払い導入
- 就労不能損害に係る賠償金の包括払い導入
- 避難・帰宅等に係る費用の賠償金の包括払い導入

**旧緊急時避難準備区域内**

- 住宅等の補修・清掃費用に係る賠償
- 精神的損害に係る賠償金の包括払い導入
- 就労不能損害に係る賠償
- 避難・帰宅等に係る費用の賠償金の包括払い導入
- 早期帰還された方等への精神的損害に係る賠償
- 旧屋内退避区域および南相馬市の一部地域
- 住宅等の補修・清掃費用に係る賠償
- 就労不能損害に係る賠償

**個人に対する賠償の項目**

※紙面の都合上、個人に対する項目のみ掲載

## ふくしまの皆さまの健康を見守る 県民健康管理調査

福島県では、東日本大震災やその後の東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの県民が健康に不安を抱えている状況を踏まえ、長期にわたる県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくことを目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。

この「県民健康管理調査」は、大きく分けて、震災後最も空間線量率が高かった時期の外部被ばく線量を推計する「基本調査」と、「甲状腺検査」「健康診査」「こころの健康度・生活習慣に関する調査」「妊産婦に関する調査」の4つの調査からなる「詳細調査」とがあります。今回は、「詳細調査」の中の「甲状腺検査」について説明いたします。

**子どもたちの健康を見守る「甲状腺検査」**

震災当時概ね18歳以下のすべての県民の皆さまを対象として実施している「甲状腺検査」は、チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素に汚染されたミルク等を摂取し続けたことなどにより、事故後4～5年から、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんの増加が報告されていることから、甲状腺に結節（しこり）などがないか、超音波診断装置を使って甲状腺の状態を長期にわたって継続して調べることにしたものです。

**県外での「甲状腺検査」も最終調整中**

現在行っている検査は、第1回目の検査（先行検査）で、現時点での甲状腺の状態を調べるものです。平成26年3月までに、対象者約36万人の検査を終了させ、引き続き、平成26年4月から第2回目以降の検査（本格検査）を継続して実施していきます。本格検査は、20歳になるまでは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して検査を行い、甲状腺の状態を長期にわたって確認し、その変化をとらえていきます。

なお、県外での「甲状腺検査」の実施については、現在県外の医療機関との最終調整を進めているところです。検査の案内につきましては、検査対象者に対し、個別に、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターから通知いたします。

【県民健康管理調査】に関するお問合せ  
福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター（県民健康管理調査事務局）  
☎024-54915130  
（土日祝日を除く午前9時～午後5時）

**教えて! 「甲状腺検査」**

**Q 結果の判定はどのようになされているのですか?**

超音波検査の結果は、二次検査の必要がない場合(A)、二次検査をお勧めする場合(B)、ただちに二次検査を受けていただくことが必要な場合(C)の3つに分かれます。

- 二次検査の必要がない場合(A)**
  - 結節(けっせつ)や嚢胞(のうほう)を認めなかった場合(A1)
  - 小さな結節や嚢胞が認められた場合(A2)
- 二次検査をお勧めする場合(B)**
  - 5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めた場合
  - 甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断された場合
- ただちに二次検査を受けていただくことが必要な場合(C)**
  - 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要すると判断された場合

二次検査はさらに詳細な超音波検査、血液検査、尿検査、必要に応じて穿刺吸引細胞診を行います。

なお、検査は、甲状腺に関する専門医が行うとともに、結果の判定は、超音波検査の画像を複数の専門医で確認、協議して行っています。また、嚢胞の中に結節(しこり)を伴うものがありますが、今回の検査では、結節(しこり)として判定しています。

※結節・嚢胞とは?…結節とは、いわゆるしこりのことで、甲状腺の一部にできる充実性の(中身の詰まった)塊です。嚢胞とは、水(体液)がたまった袋状のもののことです。甲状腺に小さな結節や嚢胞が認められること自体は決して稀なことではありません。嚢胞は多くの人に認められ、生まれつきある場合もあります。成長過程で一時的に現れて成長とともに消えていく場合もあります。5.0mm以下の結節は、長期の経過観察でも増大することは非常に稀です。甲状腺の結節や嚢胞などは、超音波検査装置の進歩によって、極めて小さなものまで確認できるようになっています。

**Q 嚢胞や結節があった場合、今回の原発事故による放射線の影響が出ているということでしょうか?**

これまで報告されている被ばく線量を踏まえると、東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年5か月余りの現段階で、原発事故による放射線被ばくの影響が出ているとは考えにくく、今回の検査の結果認められた結節や嚢胞は、以前から存在していたものが超音波検査により見つかったと考えられます。

しかしながら、チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、事故後4～5年から小児の甲状腺がんの増加が報告されていることを踏まえ、長期にわたって甲状腺の状態を確認していくことが必要だと考えています。そのため、今回の第1回目の検査(先行検査)終了後、平成26年4月以降、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して検査を行うこととしていますので、今後も定期的に継続して検査を受診されることをお勧めします。



安心して暮らせるまちへ

## 法整備で進む除染

平成24年1月1日に全面施行された「放射性物質汚染対処特措法」に基づき、除染が計画的に進められることになりました。施設・土地の用途や放射線量に応じて優先度を設定し、効率的・効果的な除染方法の確立や除染の推進に努めています。

### 国による除染

警戒区域・計画的避難区域を抱える11市町村は「除染特別地域」に指定され、国による本格的な除染が行われます。8月31日時点で、6市町村（飯館村・川俣町・南相馬市・川内村・楡葉町・田村市）の計画を策定済み。さらに田村市では、本格除染作業が開始されています。

### 市町村による除染

自然環境や医療行為から受けるものを除いた放射線量が1時間あたり0.23μSv（年間1mSv）以上の区域では、各市町村が中心になって除染を行います。8月31日時点で、35市町村で計画が策定済みです。各市町村の取り組みの一部をご紹介します。

福島県除染対策課  
☎024-521-7276

## 全施設で給食をチエック

郡山市では2学期から、給食センター2カ所と自校給食校64校の全てに、放射性物質の検査機器を配備します。郡山市が設定している給食の基準値10ベクレルを超えて放射性物質が確認された場合に備え、代替食としてレトルト食品も準備。給食の前に検査を行い、子どもたちの安全安心に取り組みます。



郡山市学校管理課  
☎024-924-3421

## 農林水産物の無料検査、受け付けます。

郡山市では、販売に供する農林水産物の放射性物質検査を無料で受け付けています。ぜひご利用ください。

郡山市営農推進課  
☎024-924-3761

福島県が運営する、農林水産物のモニタリング情報検索サイト「ふくしま新発売。」

## 「ふくしまの赤ちゃん」電話健康相談開設

妊娠中の方や、小さなお子さんをお持ちの保護者の方の、健康や育児の不安・悩みに対応するため開設。現在県外にお住まいの方や、里帰り中の方においでの方も、ご利用ください。相談内容についての秘密は厳守します。また、希望があれば、母乳の放射性物質濃度検査を無料で実施。申込後、お届けする容器に自宅で母乳を取り、検査機関に送付してください。

※相談助産師・検査は同電話番号で受付  
**福島** ☎024-573-0211  
**会津** ☎080-2835-9988  
**いわき** ☎024-285-8303  
 ☎080-2826-4604  
 ☎080-2827-3005  
 月曜～金曜（祝日除く）  
 午前9時30分～午後4時30分  
 相談・検査・送料とも無料

## 子どもの医療費助成の対象年齢が拡大されます

医療費助成の対象年齢が、平成24年10月1日より、県内一律18歳まで（18歳に達する年度の3月末日まで）に拡大されます。県内に住所を有する方が対象で、健康保険適用時の自己負担分（診察費や入院時食事療養費等）について助成されます。助成を受けるための手続等、詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

## 郡山市 子どもの予防接種の払い戻し受付中

郡山市に住民登録をしている方が、市外・県外で自己負担した予防接種の費用を、郡山市で定めた額の範囲内で払い戻します（償還払い）。対象年齢や必要書類の詳細は、お問い合わせください。

郡山市保健所地域保健課  
☎024-924-2163

対象	予防接種の種類	接種の時期
県外	BCG・三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎・子宮頸がん予防(HPV)・ヒブ・小児用肺炎球菌	平成23年4月1日以降
市外	水痘(水ぼうそう)	平成23年5月30日以降
	おたふくかぜ	平成23年9月1日以降

## お知らせ

### ホールボディカウンター検査について

福島県では、市町村の協力をいただき、現在、主に浜通りや中通りの小・中学校等を巡回して、18歳以下の子どもや妊婦を優先して検査を実施しており、8月までに約72,000人が検査を受けています。なお、検査は、市町村と日程等調整しながら実施しています。

また、県外での検査については、現在、新潟県で実施していますが、9月からは青森県（弘前大学 医学部附属病院）においても検査を開始しており、今後とも他県の協力を得ながら検査の拡大を図ることとしています。

#### ホールボディカウンター検査に関するお問い合わせ先

福島県 地域医療課  
☎024-521-7221  
 ※なお、これまでの検査実施状況等については、下記の福島県ホームページをご覧ください。  
 [URL]  
[http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp\\_portal/PortalServlet?DISPLAY\\_ID=DIRECT&NEXT\\_DISPLAY\\_ID=U000004&CONTENTS\\_ID=10749](http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=10749)

福島県 地域医療課



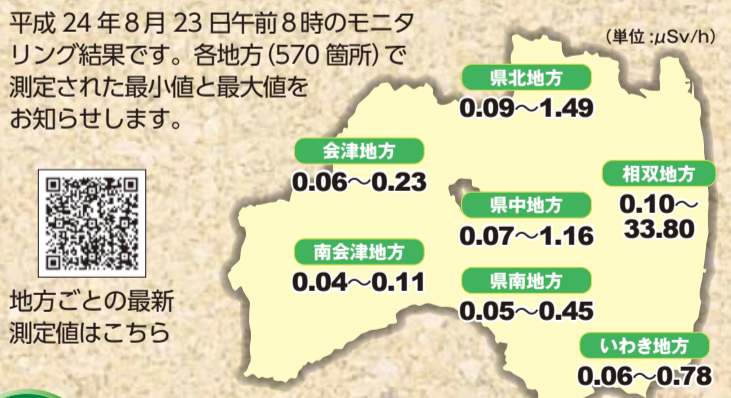
## 郡山市 全市民の検査を目指して独自に導入!

郡山市では、ホールボディカウンターを導入し、6月から検査を開始。平成24年度は次の方を優先して実施中です。

- 震災当時または現在、妊娠中の方
  - 平成18年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた未就学児
  - 小・中学生
- これまでに約11,000人が受検。すでに結果が出た約8,900人については、預託実効線量が全員1mSv未満でした。

郡山市保健所 放射線健康管理センター  
☎024-924-0201

## 環境放射能の測定結果



### 福島県避難者支援ブログ

各市町村の詳細な観測地点や最新の測定結果を閲覧できます。  
<http://plaza.rakuten.co.jp/fukushimahinan/>

## 「避難されている皆様へ」

### 避難先情報のご提供をお願いします。

被災した市町村から、他の市町村（県外を含む）に避難した場合は、避難先・避難元の両方の市町村へご連絡ください。また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先・避難元の両市町村への連絡をお願いします。

## 県外での避難者支援イベント

**新潟県**  
 新潟県に避難されている皆様へ、広域的な交流会を開催します。行政や専門家による相談コーナーや、お子さんも楽しめる催しを行います。

日時・場所  
 ●9月15日(日) 白玉の湯泉慶(新発田市)  
 ●9月17日(月) 柏崎市民プラザ(柏崎市)  
 ●9月22日(土) ハイフ長岡(長岡市)  
 ※いずれも午前11時～午後3時30分  
 新潟県広域支援対策課  
 ☎024-928211775

## 県内でのイベント

**郡山市**  
 平成24年度 こおりやま市民活動交流フェスタ  
 出店のおいしい食べ物やバザーを楽しみながらお祭り。富岡町・川内村・双葉町の方のお店もあります。  
 日時 10月13日(日)  
 午前9時30分～午後3時30分  
 郡山市総合福祉センター  
 郡山市役所北側庭園駐車場  
 郡山市民活動サポートセンター  
 ☎024-924-33652

**須賀川市**  
 第36回子ども祭典  
 各団体の趣向を凝らしたステージ発表等が楽しめます。  
 日時 10月14日(月) 午前10時～午後2時  
 場所 須賀川アリーナ  
 アリーナ駐車場(特設ステージ)  
 須賀川市文化センター  
 子どもの祭典実行委員会事務局(須賀川市教育委員会文化・スポーツ課)  
 ☎024-8188-9171

## 主な震災関連相談窓口

放射線に関して	電話相談窓口(政府原子力災害対策本部)	月曜～金曜:午前8時30分～午後8時 土・日・祝日:午前8時30分～午後6時
原子力災害	福島県 問い合わせ窓口 ☎024-523-1501	月曜～金曜(祝日は除く) 午前8時30分～午後8時 ※水曜・金曜の午後1時～午後5時は、弁護士による法律相談を実施
仮設住宅への入居や被災住宅の改修に関して(福島県内)	被災者住宅相談窓口 専用ダイヤル ☎024-521-7698	月曜～金曜(祝日は除く) 午前9時～午後5時
生活	福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157 または、避難元・避難先の自治体	月曜～金曜(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分
健康	県立医科大学 県民健康管理調査事務局 ☎024-549-5130	月曜～金曜(祝日は除く) 午前9時～午後5時
その他	福島県庁 県民広報室 県政相談コーナー ☎0120-899-721 ☎024-521-7017	月曜～金曜(祝日は除く) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

## 福島市 山形県に窓口開設!

福島市は、避難者向け窓口を山形県内に開設。行政事務手続きの相談、放射線量や除染の情報提供等を行っています。

**〈山形市〉**  
 日時 水曜・金曜 午前10時～午後4時  
 場所 山形市総合スポーツセンター

**〈米沢市〉**  
 日時 火曜・木曜 午前10時～午後4時  
 場所 米沢市置賜総合文化センター

問 福島市 危機管理課  
 ☎024-525-3793